

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期累計期間	第44期 第2四半期累計期間	第43期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	7,349,079	7,991,362	13,273,740
経常利益	(千円)	1,653,351	1,514,412	2,339,964
四半期(当期)純利益	(千円)	1,074,879	1,005,725	1,485,573
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,156,410	1,156,410	1,156,410
発行済株式総数	(株)	12,341,900	12,341,900	12,341,900
純資産額	(千円)	9,948,500	10,871,246	10,359,194
総資産額	(千円)	13,672,768	14,687,174	14,025,766
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	87.09	81.49	120.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	23.00	40.00
自己資本比率	(%)	72.8	74.0	73.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,047,540	1,024,292	1,648,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,079	21,113	29,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	433,262	518,742	483,396
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	5,615,487	6,641,148	6,156,713

回次		第43期 第2四半期会計期間	第44期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.60	39.25

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、円高の進行や海外経済の減速懸念から、先行き不透明な状況が続いております。

当社市場におきましては、既存家屋の長寿命化と保全に関する意識の高まりが、白蟻防除や地震対策を主軸とした当社事業にフォローとなっているものの、消費者マインドの回復は鈍く、また、労働需給の逼迫に伴い人材確保競争が厳しさを増し、依然として厳しい事業環境にあります。

このような状況下において、当社は人材の採用・育成体制を強化して人員増強に努めました。

また、映画「ゴーストバスターズ」とのタイアップCMの公開に併せ「シロアリバスターズ®」を商標登録し、CM、新聞折込、WEB媒体等を駆使した販促活動を展開して、認知度向上にも努めました。

この結果、売上高は前年同期比642百万円増（8.7%増）の7,991百万円となりました。

損益面では、退職給付費用が前年同期比189百万円増加したほか、人員増に伴う労務費、人件費の増加や広告宣伝費の増加等により、営業利益は同138百万円減（8.4%減）の1,502百万円、経常利益は同138百万円減（8.4%減）の1,514百万円、四半期純利益は同69百万円減（6.4%減）の1,005百万円となりました。

(経営成績に関する特記事項)

当社の業績（特に利益）は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、主に白蟻防除の受注件数が増加するためであります。この季節の変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前期末比484百万円増加して6,641百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は1,024百万円（前年同期は1,047百万円増加）となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益1,514百万円、主な減少要因は、売上債権の増加額354百万円、法人税等の支払額456百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は21百万円（前年同期は20百万円減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は518百万円（前年同期は433百万円減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額492百万円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,341,900	12,341,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,341,900	12,341,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		12,341,900		1,156,410		856,410

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムネマサ	東京都杉並区永福一丁目39番23号	3,750,000	30.38
宗政 誠	東京都杉並区	856,425	6.94
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	592,100	4.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	555,800	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	522,900	4.24
渋谷 健一	東京都調布市	361,000	2.92
アサテ従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目33番15号	351,975	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	248,900	2.02
ゴールドマン・サックス (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	243,700	1.97
宗政 ヨシ	東京都杉並区	225,000	1.82
宗政 和美	東京都杉並区	225,000	1.82
計	-	7,932,800	64.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,600	123,406	
単元未満株式	普通株式 1,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,341,900		
総株主の議決権		123,406	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 単元未満株式68株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,156,713	6,641,148
売掛金	1,796,180	2,140,730
製品	60,512	54,618
原材料及び貯蔵品	135,882	135,835
その他	278,777	287,295
貸倒引当金	179	214
流動資産合計	8,427,886	9,259,415
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,712,210	1,673,615
土地	2,952,605	2,952,605
その他（純額）	202,733	198,392
有形固定資産合計	4,867,549	4,824,613
無形固定資産		
	39,712	38,660
投資その他の資産		
その他	742,026	617,003
貸倒引当金	51,407	52,518
投資その他の資産合計	690,618	564,485
固定資産合計	5,597,880	5,427,758
資産合計	14,025,766	14,687,174
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,665	317,052
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	412,788	391,172
未払法人税等	489,640	609,750
賞与引当金	255,948	262,297
その他の引当金	-	30,000
その他	894,776	911,881
流動負債合計	2,412,818	2,592,153
固定負債		
長期借入金	619,280	627,856
役員退職慰労引当金	488,226	496,837
資産除去債務	66,791	69,020
その他	79,456	30,059
固定負債合計	1,253,754	1,223,774
負債合計	3,666,572	3,815,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,410	1,156,410
資本剰余金	856,410	856,410
利益剰余金	8,346,466	8,858,519
自己株式	92	92
株主資本合計	10,359,194	10,871,246
純資産合計	10,359,194	10,871,246
負債純資産合計	14,025,766	14,687,174

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	7,349,079	7,991,362
売上原価	2,052,982	2,242,761
売上総利益	5,296,097	5,748,600
販売費及び一般管理費	1 3,655,888	1 4,246,399
営業利益	1,640,208	1,502,200
営業外収益		
受取利息	677	354
受取保険金及び配当金	23,132	22,035
その他	3,680	2,989
営業外収益合計	27,490	25,379
営業外費用		
支払利息	5,995	4,707
支払手数料	5,880	5,880
その他	2,471	2,580
営業外費用合計	14,347	13,167
経常利益	1,653,351	1,514,412
税引前四半期純利益	1,653,351	1,514,412
法人税、住民税及び事業税	576,188	554,351
法人税等調整額	2,283	45,664
法人税等合計	578,472	508,686
四半期純利益	1,074,879	1,005,725

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,653,351	1,514,412
減価償却費	82,968	76,706
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,151	1,145
賞与引当金の増減額(は減少)	6,839	6,349
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,564	8,611
受取利息及び受取配当金	677	354
支払利息	5,995	4,707
売上債権の増減額(は増加)	246,671	354,669
たな卸資産の増減額(は増加)	6,806	5,940
仕入債務の増減額(は減少)	27,761	27,387
その他	217,013	194,864
小計	1,295,480	1,485,100
利息及び配当金の受取額	677	354
利息の支払額	6,316	4,583
法人税等の支払額	241,985	456,099
その他	316	479
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,047,540	1,024,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	16,194	16,006
その他	3,885	5,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,079	21,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	221,790	213,040
配当金の支払額	395,079	492,936
その他	16,393	12,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	433,262	518,742
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594,198	484,435
現金及び現金同等物の期首残高	5,021,289	6,156,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,615,487	1 6,641,148

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間における、四半期財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料及び手当	1,624,496千円	1,778,229千円
賞与引当金繰入額	190,705千円	196,464千円
退職給付費用	10,336千円	164,482千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,564千円	8,611千円

2. 前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	5,615,487千円	6,641,148千円
現金及び現金同等物	5,615,487千円	6,641,148千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	394,940千円	32円	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	493,673千円	40円	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	283,862千円	23円	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	87円09銭	81円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,074,879	1,005,725
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,074,879	1,005,725
普通株式の期中平均株式数(株)	12,341,837	12,341,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月4日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	283,862千円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社アサンテ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサンテの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサンテの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれておりません。